

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年3月9日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所 管理部門長 渡邊 朝生

1. 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 新稚魚ネットサンプル分析業務一式
- (2) 調達仕様 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和4年3月21日
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 仕様の1が落るにつれ、書0が札課税に記はる格事約載載、当と業希すす入すきす者望るる札るはるで金こ予書額、の金額と定にをそでるの。数記加の、か1量載算端入免1にさし数札税0対れた金者事分のすた金額は業のる金額を、者1総額（切消で0価に当り費あ0で当該捨税るに行該金て及か相う金額たびを当。額に金地問す落の1額方わる札1円）消ず金決0未を費、額定0満も税見を

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成3年法律第77号）第32条第1項及び第2項に規定する者。
- (2) 平成31年度（令和元年度）国立研究開発法人水産研究所「A」構「B」、構「C」資格又は「D」資格に格付を受ける者。
- (3) 国立研究開発法人水産研究所「A」構「B」、構「C」資格に格付を受ける者。
- (4) 暴力団員に属する者でないこと。
- (5) 本業務を履行する知識・技術を有すること。
- (6) 仕様書を踏まえた最終判断を有する者（委託者）。

3. 入札説明書等の交付方法

- ① 入札説明書等（入札説明書、委任状、様式等）
- ② 入札説明書等（入札説明書、委任状、様式等）
- ③ 入札説明書等（入札説明書、委任状、様式等）

4. 入札説明会の日時及び場所等

- 7月17日（月）午後1時～午後3時
- 3月10日（水）午後1時～午後3時
- 3月11日（木）午後1時～午後3時
- 3月12日（金）午後1時～午後3時
- 3月13日（土）午後1時～午後3時
- 3月14日（日）午後1時～午後3時
- 3月15日（月）午後1時～午後3時
- 3月16日（火）午後1時～午後3時
- 3月17日（水）午後1時～午後3時
- 3月18日（木）午後1時～午後3時
- 3月19日（金）午後1時～午後3時
- 3月20日（土）午後1時～午後3時
- 3月21日（日）午後1時～午後3時

5. 証明に関する事項

- (1) 証明書等 競争参加者による証明
- (2) 提出場所 入札説明書等

業務仕様書

1. 件 名 新稚魚ネットサンプル分析業務
2. 業務目的 本業務は、我が国周辺海域における資源評価調査の一環として、魚類等の稚魚の種組成および全長組成を明らかにすることを目的とする。
3. 業務場所 契約締結業者指定場所
4. 予定数量
稚魚ネットサンプル分析 (和歌山) 108 検体
(口径 1.3 m のネットによる 2 ノット 10 分間表層曳き標本)
5. 業務内容

稚魚ネットサンプル分析 (和歌山県)

標本採集実施機関：和歌山県水産試験場

- (1) 標本の送付：当所の依頼により標本を採集した標本採集実施機関が請負者に採集標本および標本一覧表を送付する。また、当所作成のエクセル等、表計算ソフトのワークシートを送付する。なお、送付にかかる運送費は請負者が負担する。
- (2) 標本の確認：請負者は標本を受け取ってから速やかに標本と標本一覧表を照合し、標本瓶の破損、標本の固定状態等について確認する。標本と標本一覧表の不一致や輸送中の事故があった場合は、速やかに標本採集実施機関と取扱について協議する。
- (3) 仔稚魚の選別・計測：仔稚魚の選別・計測前に試験管などの別容器に移し、一晚以上置きプランクトンを完全に沈殿させ、沈殿量 (ml、小数点 1 桁) を計測する。その後標本から魚類の仔稚魚、頭足類の幼体をすべて選別する。選別に当たってはスポイドまたは先端の柔らかいステンレス製のピンセット(ドイツ Turtox 製など)を用いるなど、仔稚魚の組織を損なうことのないよう注意する。また、破損した仔稚魚、特に前期仔魚の取り残しに注意する。サンマは全数の肉体長(吻端から尾部肉質部後端まで)を 1 mm 単位で測定する。マイワシ、カタクチイワシ、ウルメイワシ、サバ属 (マサバ、ゴマサバ)、キビナゴ、コノシロ、サッパは前期仔魚と後期仔魚に分けてそれぞれ 100 個体を上限として全長(吻端から尾鰭後端まで)を、ブリ、マアジ、アジ類、タチウオ、イカナゴは 100 個体を上限として全長(吻端から尾鰭後端まで)を 1 mm 単位で測定する。スルメイカのリンコトウチオン幼生は個体数を計数し、100

個体を上限として外套長を 0.1 mm 単位で計測する。卵・仔稚魚を取り出した後のプランクトンは優占種 3~5 種程度を上位分類群（例；カイアシ類）で記入する。魚類・頭足類以外の湿重量（g、小数点 2 桁）を計測する。

- (4) 標本の保存：選別した魚類の仔稚魚は採集点ごとに、①指定魚種およびスルメイカ、②その他の魚種およびその他の頭足類の 2 つに分け、標本瓶に 5%ホルマリン溶液で固定する。標本瓶は原則として 10ml 程度の中蓋付き容器を用いるが、標本が大きい場合は適宜大きいサイズの中蓋付き瓶を用いる。耐水紙で作成したラベルに魚種名、採集点番号、採集年月日、ネット名、船名を鉛筆で記入し、標本とともに保存する。瓶の蓋には魚種名、採集点番号、ネット名を油性のマーカーで記入する。魚類・頭足類以外の標本は 50 ml 又は 100 ml の別瓶に保存する。ただし、プランクトンが多量で別瓶に入りきらなかった場合は、サンプル受取時の標本瓶に戻して保存する。別瓶には、耐水紙で作成したラベルに採集点番号、採集年月日、ネット名、船名を鉛筆で記入して標本とともに保存し、瓶の蓋には採集年月日、採集点番号、ネット名を油性のマーカーで記入する。
- (5) 結果の入力：(1)で送付したワークシートに仔稚魚等の同定、計数、測定結果、その他標本の湿重量、沈殿量、プランクトン優占種を入力する。
- (6) 成果物：査定結果を入力したワークシートを当所と標本採集実施機関に送付する。標本は標本採集実施機関に送付する。標本の保存と送付の詳細については「7. 標本保存・送付の詳細」に従う。

6. 査定結果の再点検

卵・仔稚魚の査定結果について、一度点検を行った上でさらに再点検を行うこと。また点検および再点検のうちのどちらかは査定者とは別の者が行うこと。

7. 標本保存・送付の詳細

選別された卵・仔稚魚の標本については、スクリー管を専用の箱に整理し、箱の上面と側面に紙ラベルで、研究機関、採集年月、ノルパックサンプルの卵・仔稚魚であることを明記した上で、標本採集実施機関に送付する。卵・仔稚魚選別済みのプランクトン標本についても、標本採集実施機関に送付する。なお、標本瓶やコンテナにかかる費用と運送費は請負者が負担する。

8. 業務期限 令和 4 年 3 月 21 日

9. その他

- 1) 一定数の標本を当所が事前に査定する。
- 2) 査定物及び時期については別途指示するものとする。
- 3) 請負者成果物と当所査定結果が整合した上で完了とする。

- 4) 詳細については担当者と協議のうえ施行するものとする。
また、完了後係員の検査を受け合格すること。